

## 知事と区市町村長との意見交換会(世田谷区)

令和2年10月9日(金)

15時15分～15時35分

○**行政部長** 早速ですが、意見交換を始めさせていただきます。冒頭、知事からお願いをいたします。

○**知事** 今日は都庁までお越しくございました。ご苦労様です。新型コロナウイルスの戦いの最前線ということでご努力されておられます。また、ウィズコロナをどのようにして作っていくのかという、今がクリエイティブな部分と、それから確実な部分しっかりと作っていく、そういう重要な時期であります。

今日は直接、構造改革を梃子に、今新しい日常、サステナブルリカバリーの新たな視点で長期戦略を策定しておりますので、直接皆様方からのお話を伺って、今日は保坂区長にお越しいただいたところでございます。それでは限られた時間ではございますが、長期戦略及び現在の状況等々、伺わせていただければと思います。よろしく申し上げます。

○**行政部長** それでは保坂区長、発言をお願いいたします。

○**世田谷区長** 世田谷区長の保坂展人でございます。本日はこのような機会をいただきまして、ありがとうございます。また、先日は今日も台風が接近しておりますけれども、昨年の19号で被災をした多摩川のご視察もありがとうございます。

今日は私の方から2点、お願いをしていきたいというふうに思います。今知事もお触れになった、新型コロナウイルス対策の中で、世田谷区も非常に感染の増加が第1波、第2波と多かったわけです。8月までに約50か所の社会福祉施設、介護施設や障害支援施設中心ですが、やはり感染が見られる。一部はクラスター化していたわけでございます。

もう既にご存知かと思いますが、世田谷区の方ではまずは症状のある人がまた波が来た時に検査体制が十分耐えうるように、この前のその波では323人、8月の頭にやったのが最高なんです、そこを倍まで持っていこうと。600ぐらいは対応ができるようにしようというのが一つ。

もう一つは、やはり高齢の方がたくさんいらっしゃる介護施設、それから障害者施設、あるいは保育等、そういった所に先回りをして、巡回をしながら施設の働いている方を検査していくと。これを社会的検査と呼んで今回補正予算で先月成立いたしました、10月1日から早速実施をいたしました。

10月1日から、介護施設等14か所を約1週間で、180人見たのですが、そうしたら一日目にお一人、そしてまた後半になってもう一人と。二人の別々の施設なんです陽性者の方、症状がなくてご本人も気付いていない。周りの方に対する感染もなかったということで、消毒の作業をしてご本人の療養をしっかりしたうえで継続ができた。これ一応これから2万3,000人を取りあえずターゲットにして回していこうと。

現在、まず早く始めようということで規模を少なくスタートしているんですが、11月に

なればもう少し拡大をしてやっていこうというふうに考えております。

この際、東京都でももう既に方針を出されて、高齢施設に対する検査の支援ということのお話を伺っておりますけれども、ぜひうまく組み合わせて連携をして実施ができるようにしたいというふうに思っています。

1点目なんですけど、介護の現場って非番等がありまして、当直の勤務があったり。そこに我々が行ったからといって全員がいるわけではない。それから規模が小さ過ぎて皆さんで交通の便のいい別会場に集まってもらう。そこに検査センターを置いて、いわゆる症状のある方が行く検査センターとは別に、そういった場所をぜひ確保することにご協力をいただきたいと思います。人材の確保や財源の確保についても、ご配慮をいただきたいと思います。

現在、連日都知事の方でも感染の状況、モニタリングの報告等を伺っておりますけれども、やはりまだ本当に予断を許さない状況だと思います。ホテルについて確保していただいておりますが、引き続きの継続をお願いしたいと思います。

万が一、そういう検査を、実は社会的検査の中にだんだんと順番を付けてまわっていく以外に、感染者が出ましたと。出た感染者の周りを保健所で、濃厚接触で、例えば30人働いている所の5人を検査して大丈夫でしたと。ところが残りの25人の人は、やはりちょっと心配だと。それで入居者の方もやはり不安だということで、じゃあ残ったのは全部社会的検査でチェックしましょうかという類型が今回は1例あったんです。それも随時検査と呼んで、巡回する定期検査と何か発生した時に飛んでいく随時検査と組み合わせてやっていく予定なんですけど、場合によっては複数名のクラスターになっていったというときの事業の支援、またその社会的な事業継続の、現在東京都でもやっていただいておりますけども、その点の充実もお願いをしたいと思います。

既に区長会長、役員会で知事の方に要請あったと思いますが、減収補填債についても発行が可能になるように、私からも言っておきたいと思います。これはPCRに関してのお願いでございます。

2点目にICT、学校教育についてであります。学校教育の3か月の休業はございまして、この間なかなか進まなかったネット配信、あるいはzoom等を使った授業、こちらの方が進みまして、ようやく世田谷区でも11月から4万9,000人いるんですが、小・中学生全員にタブレットの配布が始まります。

ということで、当然その指導側の教員のスキルアップが必要なんですけど、坂東さんが理事長を引き受けていただいている、東京都学校支援機構、こちらの方でICTの専門家、特に技術的なもの以外にも教育のスキルを持って、大きな視点で助言をしていただけるような方の、いわゆるサポートをお願いできたらというふうに思います。

もう時間になったようなので、この2点ということでお願いします。

○行政部長 どうもありがとうございます。それでは知事からお願いいたします。

○知事 PCR関係、コロナ関係そして学校、ICTという2つの点についてご要望もいただいたわけでありまして。

まず何よりも現場の、そしてまた区の皆さんと都と連携、意見交換ということが重要ということで、協議会を開催して、そこでいろいろ区長さんに出ているんでしょうか、世田谷区。今日もご要望いただいた様々な点を含めて、検討させていただきます。

それから高齢者の施設でありますけれども、幾つかクラスターやそれぞれ陽性者が出てきたということで、その際に、その方が抜けるとまた濃厚接触で皆もばばっと抜けてしまうと、なかなか運営が大変だということかと思えます。

職員の確保困難な場合には、広域的に応援職員を派遣する仕組みを10月中に構築をいたしますので、それでバックアップのシステムづくりということにして参りたいと思えます。

また、一時期も大変マスクがないとか、いわゆるガウン等がないとか、いろいろありました。これらについての購入等も感染防止に必要な衛生用品の購入等の支援も行って参りますが、いずれにしても高齢者施設、それから介護施設のPCRの対応につきましても、検討をしていきたいと考えております。

それからICTの方ですね。TOKYOスマート・スクール・プロジェクトを加速させていく。これも進めていたんですけれども、このコロナ禍によって一気に後押しというか、背中を押される感じで加速してやっているわけですが、今、坂東さんの担当していただいている東京学校支援機構、こちらの方のティープロサポーターバンクというのがございます。こちらの方で、学校そして区市町村の教育委員会からのニーズにおいて、人材情報を提供しております。

来年度からですが、一人1台端末の活用が本格化されるわけございまして、学校でのICT活用の充実に対しまして、支援をしていくということです。

デジタル化については、東京都でもDX、デジタルトランスフォーメーションと、都政の構造改革が最大のツールとしてのDXということになるんですけれども、これらについても、今日はお話がいりませんでしたけれども、やはりそれらの人材とか、教育とか、それに詳しい方々が区の方にもおられるとは思いますが、そこは連携を取ることでできるだけ効率的に、かつこれまで持っておられる様々なプログラムシステムがあるかと思えますけど、それをどのようにしてコネクさせるのかとか、いっぱい課題があると思えますけれども、でもこれが都民や区民サービスにとって必要なものだと思いますので、これについてももしっかり連携して支援をして参りたいというふうに考えております。

副知事の方からもお答えさせていただきます。

**○副知事** それでは減収補填債につきましては、私が本年の8月に特別区長会からご要望をいただいておりますので、私から回答させていただきます。

どうしても仕組み論ということになってしまうんですけれども、市町村民税、法人分は特別区の区域においては都税になっているところでございます。他の税目と合せて特別区財政調整交付金の原資として、その一定割合を配分ルールに基づいて、各区に特別区財政調整交付金として交付しているというところでございます。

このような現行の仕組みから考えますと、特別区は課税徴収権がないということから、減収補填債を直接発行することは、なかなか今の時点では難しいということかと思えます。

特別区財政調整交付金の減収に対しましては、平成12年の都区合意や、リーマンショック時の対応も踏まえまして、今後都区協議において協議して参りたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○行政部長 それでは区長の方からございますでしょうか。

○世田谷区長 時間がオーバーしてしまったので、逆にご要望を残してしまって失礼しました。

ICT教育を徹底的にやっていく際にいわゆる今話題になっています押印の多さとか、形式が全部バラバラで違う等の標準化、統一ですね。これデジタル庁の話に出てきていますので、ぜひ都の方でもお願ひをしたいということをつけ加えさせていただきます。

PCRと高齢者のところなのですが、私どもは当初独自の政策で危機感がありましたので、どこまでこの7月の終わりにずっと増えていくような状況で、施設が毎日のように、休んだり、今知事がおっしゃった、どういうふうにする、これ続いていましたので、先んじて見ていこうというようなことで、政策を提案しましたところ、国の方でも検討していただいて、9月15日に厚労省の通知で行政検査として幅広く認めると。プール方式というのを我々は今実施をほぼ終えてきている状況なので、コストが三分の一くらいに下がりますので、こちらの方は国が認めていないので、そこの条件以外のところでは可能かというような回答を得まして、同時にそれより前に東京都の方でも幅広く高齢者について取り組んでいきたいと。

ここをやはりうまく繋げて、10月1日に始めましたけれども、まして世田谷区は1,000ぐらいの介護施設、高齢施設がありますので、少しそのやり方とか頻度、これがすごく難しいわけで、予算の問題とも絡みますので。その点は、重ね重ねになりますが、ご支援よろしくお願ひしたいと思ひます。

○行政部長 区長、どうもありがとうございます。それでは最後に知事からお願ひをいたします。

○知事 それぞれ工夫もしておられるかと存じます。その中で陽性者、感染者が分かった。その後、保健所の方で病院、そして療養施設、そして調整ということ、自宅ということかと思ひますが、家庭内感染が多いという最近の傾向からも、やはり感染が分かった方には、特に軽症、無症状の方は速やかに療養施設の方に入るように、そのように保健所の方に区長の方からしっかりとお伝ひをいただきたいと思ひます。

やはり病院の方に負荷が掛かり続けているということもあります。療養施設は3,000を超えて確保しております。やはりあぶり出しと同時に、その後のどう対応するかという、このシームレスな形で考えないと、ただ陽性者をこの検査だけではなく、その後の方がむしろエネルギーも必要になってくる。

また、感染症の拡大防止をどのようにしつつ、進めていくかという喫緊の課題をどう対応していくか。そのために協議会を設けさせていただき、また連携をさせていただいていくところでもあります。

ぜひとも保健所の皆さんに、保健所の負荷も大変大きなものがあると思ひますので、こ

こは区長の下で動いておられますので、その点についてはしっかりとご対応いただきたい。  
このように考えております。どうぞよろしく申し上げます。

○行政部長 それでは以上で意見交換を終了いたします。本日はご多用のところ、どうもありがとうございました。

○世田谷区長 ありがとうございました。